

平成 22 年第 1 回町議会定例会

町長施政方針演述要旨

岩 泉 町

1 . はじめに

平成 22 年第 1 回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の町政運営の基本方針について所信の一端を申し上げます。

私は、平成 11 年 12 月の町長就任以来、丸 10 年、町民の皆様の幸せと明日の「岩泉」を築くために、町民との対話を基本として、各地へ出向き直接お話を聴き、地域の抱えている課題やまちづくりへの期待に応えられるよう、東奔西走し、全力疾走で町政運営を担って参りました。

厳しい財政状況のもと、平成の大合併や経済不況、政権交代などの目まぐるしく変革する社会情勢に柔軟に対応し、町政のかじ取りをさせていただきましたが、議員各位をはじめとして、町民の皆様のご支援とご協力もございまして、「岩泉町まちづくり総合計画」も着実に推進されてきており、あらためて感謝を申し上げる次第でございます。

平成の大合併も 21 年度で一応の完結を迎えようとしておりました、かつて 3,232 あった市町村が、21 年度末では 1,730 市町村となる見込みで、ほぼ半数になろうとしております。敢えて自立の道を選んだ本町にとりまして、幾多の先人たちが守り育ててきた岩泉の豊かな自然、風土、文化などかけがえのない財産を次代に引き継ぐための極めて重要な第一歩でもあります。

さて、国内外の情勢に目を転じますと、アメリカ初の黒人大統領となるオバマ政権の誕生、日本では民主党による新政権の発足など政治が大きな変革の時代に突入していく中で、経済はアメリカ発となる世界同時不況へと突入し、日本経済も再びデフレ宣言がされるなど、未だ先の見えない状況下であり、加えて、地球温暖化による深刻な環境問題、テロや国際紛争の多発

化など、人類の生存にかかわる問題が山積する一方であります。

そうした中、昨年発足した新政権においては、地域のことは地域で決める「地域主権」の確立に向けた制度改革に取り組み、地方財政の財源を確保することにより、地域の活力を回復させようとしてはおりますが、21年度末の国家財政は、長期債務残高が過去最高の627兆円程度に上るなど、財政環境は見通しが立たず、より厳しさを増しております。

私は、大きく変革する我が国の社会経済情勢の中にあって、自己決定、自己責任に基づき、岩泉町が将来にわたって持続し、町民の皆様が幸せを実感できる町を構築するため、新しい「岩泉町まちづくり総合計画」に沿って、着実に事業を推進しながら、山積する諸課題の解決に取り組んで参る所存でございます。

2．これまでの取り組み

私は、町政運営に当たりましては、「町民に開かれた、分かりやすい信頼感のある町政」を基本姿勢として、去年は、町内各地18か所で「町政懇談会」を開催し、町民の皆様と膝を交えながら、まちづくりへの思いや願いを聴き、意見交換をし、地域課題に取り組んで参りました。改めて町民と共に考え、共に行動していくことが重要であると感じた次第であります。

世界同時不況は、本町の誘致企業など地域経済に少なからず影響がございましたが、その影響を最小限に食い止めるべく、「町緊急経済雇用対策本部」を設置し、国の施策に呼応しながら意欲的に取り組み、数次にわたり約30億円に及ぶ経済雇用対策を講じて参りました。全国的に雇用状況が厳しい中であって、誘致企業の設備投資などにより、雇用の場は確保されてきており、今春の岩泉高校新卒者の就職希望者は、早々に就職内定率が

100%を達成、町内就職者数は2桁で推移するなど、雇用環境の改善に努めてきた成果が実を結んできております。

このような経済対策事業を活用することにより、私たちの生活に身近となっている携帯電話、ブロードバンドなど情報通信基盤の整備が図られ、デジタルデバイド（情報格差）が大幅に解消される見通しとなりました。昨年8月には大森山に地上デジタルテレビ放送の岩泉局が前倒しで開局し、長年の懸案でもありました小川局、中島局、小成局において岩手朝日テレビ放送も視聴できる運びとなったところでありますし、携帯電話につきましても、町及び通信事業者で新たに42か所の整備を進めており、新年度にはほぼ全集落において利用できる状態となるところでございます。このことは、まさに粘り強い要望活動が功を奏したものと自負しているところでありまして、改めて関係者の方々に感謝を申し上げる次第であります。

幹線道路網では、昨年7月、三陸北縦貫道路中野バイパス「岩泉トンネル」、12月には「大牛内トンネル」が貫通するなど、新年度の完成に向けて整備が進んでおります。また、地域住民の悲願であった大川地区の道路整備にも、大きな前進を見ることができたところでございます。

懸案でありました町民会館の改修につきましては、移動観覧席を設置するなど、町民の芸術文化の拠点としての機能を充実させて、昨年11月にリニューアルオープンし、町民の皆様からは概ね好評をいただいているところでございます。

町民との協働により個性豊かな地域づくりを進めるため組織した6つの地域振興協議会では、推進体制を充実強化するとともに、それぞれ振興計画を策定したところであり、地域主導での地域づくりが本格的に始動されようとしております。

3 . 新しいまちづくりの基本的な施策の方向

新たなまちづくりを推進していくために、町民と行政が共に目指す明日の見える岩泉の姿を描いたものとして、平成 22 年度から 31 年度までの 10 年を期間とした「新岩泉町まちづくり総合計画」を策定し、今議会に提案することとしております。

この計画では、現計画を踏まえながら新たな時代の観点に立ち、まちづくりを描く視点として「本物、共生、環境、教育」の 4 つのキーワードを基本的な考え方として位置付けたところであります。

実現したい町の姿として、計画の基本目標に「大きな樹^きが育ち明日が見える岩泉」を掲げ、“豊かな森の中で日本一の樹^きが育つかのように、確かな家庭や地域の中で、強くて優しい豊かな人間性を持った素晴らしい人が育つようなまちづくりを目指していく”こととしているところでございます。

この基本目標を具現化するため、町の将来像として“町民生活のステージ”を“森林^{もり}”に^{なぞら}準え、「力強い産業が高い価値を生む『豊かな森林^{もり}』」、「人々の健康と幸せを運ぶ『安らぎの森林^{もり}』」、「安全で快適な暮らしを支える『美しい森林^{もり}』」、「人材を育み文化をつなぐ『希望の森林^{もり}』」の、4 つの大きな森林^{もり}づくりを柱に据えて、28 の施策を展開していくこととしております。

そして、基本構想で掲げたビジョンを具現化するために、戦略的かつ重点的な取り組みを進める“明日を切り拓く戦略”として、「定住化促進戦略」、「交流体験促進戦略」、「子育て、後継者育成戦略」、「保健・医療・福祉充実戦略」、「環境共生社会構築戦略」の 5 つの戦略プロジェクトを積極果敢に推進することとしております。

中でも定住化促進戦略は、町の最重要課題である過疎からの脱却を図るうえで最も重要な戦略として位置付け、町を挙げて推進して参りたいと存じます。第一次産業の振興支援、自動車関連産業や刃物産業などの拡大支援、企業誘致、町内起業家などの支援により、多様な雇用の場を創出し、所得の向上を図り、魅力ある快適な住宅整備や環境を構築し、もって若者が定住するまちづくりをこの「定住化促進戦略」の施策に集約し推進することとしております。

また、町内各地域の振興発展を図るため、住民主体の地域づくりの取り組みと行政施策との有機的な連携を図る「協働のまちづくり」を推進するものとし、各地域振興協議会が定める「地域振興計画」を着実に、そして強力に推進して参る所存であります。

4．町政運営の基本姿勢

次に、町政運営の基本姿勢について申し上げます。

町政運営に当たっては、新しいまちづくり計画の「まちづくりの基本姿勢」に掲げておりますが、町民に分かりやすい“「見える化」による開かれた信頼感のある行政”を目指し、基本目標の実現に向けて、着実に計画を遂行して参る所存であります。

町の「事業仕分け」にも当たる事業評価をもとに、人材、技術、財源などの限られた経営資源で最大の効果を発揮するため、目標を明確にし、コスト削減に努めながら、事業効果を見極めて事業を厳選し、過疎、少子高齢化対策などの重要課題に重点的かつ戦略的に取り組んで参ります。

行政改革については、行政改革大綱などを見直しながら引き続き推進し、組織機構の見直し、行政のスリム化、定員管理な

を進めて参る所存であります。

行政組織のスリム化を進める中で、職員の資質、能力の向上は重要でありますので、人材育成基本方針に基づき、研修体系を充実強化するほか、職員自らが町政課題を選択し、率先して行う自主研修を支援し、職員のスキルアップを図るとともに、新たに県外自治体との人事交流を実施して参ります。

また、行政運営を進めるうえで、町民の皆様の理解と協力は必須であることから、行財政すべてにおいて透明性を高めるために、財政状況や事務事業評価結果、給与・定員管理などをさまざまな手段により公表し、信頼感のある行政を構築して参りたいと存じます。

5 . 平成 22 年度の予算編成方針

次に、平成 22 年度予算編成方針及び行財政運営方針について申し上げます。

(予算編成方針)

今回提案いたします平成 22 年度各会計の予算案は、新たに策定する「新岩泉町まちづくり総合計画」に基づき、事業効果、効率性、政策の優先度など総合的に判断し、事業を厳選した予算編成を行っており、また、切れ目のない予算とするため、21 年度補正予算の地域活性化・きめ細かな臨時交付金や公共投資臨時交付金を積極的に活用し、緊急性や重要性を見極めながら事業の前倒しなどを行い、一体的に取り組めるように編成したところでございます。

(行財政運営方針)

次に、行財政運営方針について申し上げます。

国及び地方の行財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状

況が続くものと予想されます。景気低迷や人口の減少により、自主財源である町税の確保は厳しく、依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。

そういった中、町と議会とで要望し続けてきた過疎法の継続が、対象事業を拡充し、平成 27 年度まで継続することが決定したことは、財政基盤のぜい弱な本町にとりまして、明るい材料であります。

さらに、国では権限と財源を地方に移譲する「地域主権」の確立を目指しているところであり、近い将来、地域主導型の行政運営がなされることが想定されます。

これによる新たな地域間競争を見据え、事業評価のもとに、人材、技術、基金を含めた財源などの経営資源を有効活用するため、目標を明確にし、コスト削減と効果を見極め、より一層の町民サービスの充実に努めて参りたいと考えております。

なお、本年 4 月から課の分掌事務を見直し、今議会に「岩泉町課設置条例」の一部改正案を提案することとしております。

6 . 平成 22 年度の主要施策の概要

以下、平成 22 年度の主要な施策について、今議会に提案しております「新岩泉町まちづくり総合計画」において、本町が目指す将来像として掲げております“ 4 つの^{もり}森林 ” ごとに、順次申し上げます。

(1) 豊かな^{もり}森林づくり

はじめに、「力強い産業が高い価値を生む『豊かな^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

「豊かな^{もり}森林づくり」は、まちづくりの 4 つのキーワード「本

物」に視点を置き、農林水産業を中心に商工業、観光などの産業の振興に努め、雇用の拡大と生産性の向上を図り、地域経済の活性化を目指して参ります。

農業の振興については、命と健康を育む重要な産業として、安全で安心できる農産物の生産を基本に本物の農畜産物の付加価値と収益性を高め、岩泉短角牛、畑わさびの生産、加工、流通、販売まで行う6次産業化への取り組みを推進するとともに、農業担い手の確保支援、山菜等新規作物の生産拡大、グリーンツーリズム、農家民泊などに取り組むほか、農家負担の軽減のため岩泉農業振興公社が行うコントラクター事業を支援し、引き続き粗飼料自給率の向上に努めることとしております。

林業の振興については、森林施業の集約化を促進し、路網整備と機械化による低コスト作業の普及に努めるとともに、森林認証林の拡大、森の町内会事業、企業の森事業など持続可能な林業生産を推進するほか、日本一のシイタケ生産地づくりに向けて、株式会社岩泉きのこ産業の菌床シイタケ培養棟整備を支援し、農林家の生産拡大にも対応できるよう取り組んで参ります。

水産業の振興については、漁業生産基盤の整備や養殖漁業基盤強化のための各種共済加入への助成、海産物鮮度保持タンク導入補助など資源管理型漁業を推進するとともに、内水面漁業については、稚魚放流、カワウ対策など魚族保護に取り組む各河川漁業協同組合への支援をしていく計画であります。

商工業の振興については、厳しい経済不況、経営環境の中で、本町の自動車関連産業や刃物産業など誘致企業の事業拡大により、雇用の場の確保が図られてきておりますので、さらに誘致企業のフォローアップに努め、就労の場の創出と人材の確保に

力を注いで参ります。

また、商店街の活性化のため、中心商店街への消費者誘導スタンプラリーや地元商店消費購買拡大キャンペーン、まちなか誘客促進など商工会等と協調を図りながら、事業を展開して参りたいと存じます。

観光産業の振興については、町内ホテルと連携して緊急誘客対策協議会を立ち上げ、多彩な体験型観光メニューと受け入れ体制を整えるとともに、近隣の関係機関・団体と連携した広域観光ネットワークの活用や南部牛追唄全国大会など町の特性を生かしたイベントの展開、花めぐりツアーなど多様な観光メニューの提供により、観光客等交流人口の拡大を図って参ります。

また、本町の観光拠点である龍泉洞は、平成 23 年度で町営 50 周年の節目を迎えることから、洞内歩廊改修整備や照明設備などの整備を行い、安全性、快適性の向上と魅力度を高めて参りたいと存じます。

なお、観光客の減少などから、経営不振に陥っております株式会社岩泉総合観光については、再建に向け抜本的な経営改善を図って参りたいと考えております。

雇用の確保対策については、庁内に「町緊急経済雇用対策本部」を設置し、対策を講じてきているところでありますが、今後も関係機関と連携し、国・県の雇用対策と連動しながら、失業者の早期就業支援や新規就職者の就職率の向上などに万全を期すこととしております。

(2) 安らぎの^{もり}森林づくり

第 2 に、「人々の健康と幸せを運ぶ『安らぎの^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

「安らぎの森林^{もり}づくり」は、「共生」に視点を置き、保健活動や医療の充実、少子高齢化、障がい者対策など町民の健康づくりと地域ぐるみの福祉の構築を目指して参ります。

保健事業については、糖尿病や脳血管疾患といった生活習慣病が、本町の死亡原因の約6割を占める状況であることから、食と運動を結び付けた健康づくりを推進する健康づくりネットワーク事業（まめまめ・もりもりネットワーク）を充実強化するとともに、病気の早期発見、早期治療のため、がん検診など各種検診や健康診査受診率の向上と保健活動を強化し、町民の健康増進に努めることとしております。

地域医療については、医師不足や過重労働などが社会問題とされる中、済生会岩泉病院や県立病院との協力体制の一層の充実と、本町における医療体制のあり方を構築すべく、医師と住民の相互理解の環境づくりに努めるほか、無歯科医地区へは、歯科診療車による巡回診療サービスを継続して参ります。

子育て支援については、家庭の子育て機能の低下が懸念されていることから、相談支援体制を充実するとともに、出産育児一時金支給、医療費助成に加え、新たに妊産婦健診通院費補助、子ども手当の支給など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めるほか、子育て支援の拠点となります「認定こども園」の平成23年度の開園に向け、施設整備に着手する計画であります。

高齢者福祉については、地域住民が共に支え合う地域ケア体制の構築に向け、事業者との連携により地域密着型サービス施設の整備、特別養護老人ホームの増床準備、住まいのバリアフリー化支援などのほか、生涯学習やスポーツへの取り組みなど高齢者の生きがいづくりを推進して参ります。

地域ぐるみ福祉については、地域福祉の拠点である社会福祉協議会や地域ボランティア団体、地域住民と連携しながら、共に支え共に生きる地域福祉社会の構築に努めるとともに、障がい者が、地域・職場などの理解を得ながら、地域で生活し、活動や仕事に取り組むことができる社会環境の構築に努めて参りたいと存じます。

(3) 美しい^{もり}森林づくり

第3に、「安全で快適な暮らしを支える『美しい^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

「美しい^{もり}森林づくり」は、「環境」に視点を置き、環境の保全と循環型社会の構築、新エネルギー利用、交通・情報網の確立、防犯防災活動を通じ、安全で快適な環境づくりを目指して参ります。

道路交通網の整備については、三陸北縦貫道路、広域基幹農道、国道340号などの主要幹線道路をはじめ、国県道の整備促進に全力で取り組むとともに、これら幹線道路に連結する町道などの計画的な整備を推進するほか、橋梁の震災対策、きめ細かな生活道の維持修繕、除雪など、適切な道路の維持管理に努めて参ります。また、冬期間通行の懸案となっている釜津田地域からの道路の確保として、国道455号に通じる道路改良について、トンネル化も含めた構想で、現地の調査を開始する計画であります。

公共交通機関については、交通弱者の足として欠くことのできないJR岩泉線、三陸鉄道の維持強化のためマイレール運動や乗車運動を展開し、公共交通の確保に努めるとともに、地域間を結ぶ町民バス等の運行を維持するほか、地域全体が高齢化

し、公共交通路線までの移動手段を確保できない状況も散見されることから、地域の実情を考慮した交通対策として、モデル的にデマンド方式による乗合タクシーの運行支援をする計画であります。

情報通信網については、地上デジタルテレビ放送の小川中継局など5つの中継局が本年開局される運びであり、この整備に対する支援や、一般共聴組合の受信施設の改修を促進するとともに、携帯電話不感エリアの解消と携帯電話を利用した防災・行政情報提供システムを構築することとしております。

環境の保全については、環境教育や清流化対策活動などを通じて自然環境保全意識の高揚を図るとともに、自然保護指導員や環境巡視員の巡回指導を充実強化しながら、なお一層、環境保全活動の推進に努めるなど、「岩泉町環境基本計画」に沿った施策の推進を図って参ります。

ごみ処理については、町民の理解と協力を得ながら、資源ごみの再資源化をさらに推進するため、分別収集品目の細分化を実施したところであり、今後とも廃棄物の減量とリサイクルの徹底、不法投棄の防止活動など、廃棄物の適正処理による循環型社会の構築に努めることとしております。

また、太陽光発電の公共施設への設置や一般家庭への普及に努めるとともに、小水力、バイオマス、風力発電など新エネルギーの導入を調査・研究することとしております。

消防・防災については、万が一の災害に備えて、総合防災訓練を実施しながら、自主防災組織の活動強化に努めるとともに、役場職員による消防隊など職域消防隊の設置、消防ポンプ自動車の整備など消防力を強化して参ります。

交通安全・防犯対策については、関係機関、住民団体と連携

を取りながら、地域ぐるみで防犯や交通安全運動を実践するなど安全で安心できる環境づくりに努めることとしております。

水道事業については、重要なライフラインの一つとして、安定した供給体制の確保のため、引き続き門及び安家簡易水道の更新整備と適切な施設の維持管理に努め、汚水処理の推進としては、水質保全の意識啓発を図りながら、公共下水道加入率の向上、整備区域外への浄化槽設置などを奨励して参りたいと存じます。

(4) 希望の^{もり}森林づくり

第4に、「人材を育み文化をつなぐ『希望の^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

「希望の^{もり}森林づくり」は、「教育」に視点を置き、人材育成、文化の継承、スポーツ振興など地域文化の振興を図るとともに、産業や文化など次代を担う人づくりを目指して参ります。

町民が生きがいのある人生を送り、地域社会を支え発展させていくために教育の果たす役割は重要であり、「第5次岩泉町教育振興基本計画」を基本に据え、地域再生の大きな力となる人づくりに傾注して参る所存であります。

学校教育については、コミュニティスクールなど地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するとともに、学校、保護者、児童生徒が共通認識に立った「まなびフェスト」の活用による学力向上に努めるほか、職場体験活動などのキャリア教育、教員指導力の向上のための教育研究活動や研修、学校フォローアッププラン推進員による特別支援教育の充実などを図って参ります。

また、就学前教育については、幼稚園のみならず保育園や民

営保育所などに入所している子どもたちについても、小学校教育への円滑な移行に努める考えであります。

さらに、教育環境の整備としては、各小中学校への太陽光発電の設置や小本小学校大牛内分校の校舎、学校プールの改修などを行う計画であります。

県立岩泉高等学校に対しては、人材育成の要として力を注ぎたい思いから、高校振興事業や通学助成を拡充しつつ、生徒の夢を叶えるためのドリームサポート事業を継続するなど魅力ある学校づくりを支援することとしております。

社会教育については、学習意識の啓発、学習機会の提供、自主学習グループ活動を支援するとともに、教育振興運動と連携した家庭教育の充実、少年教育から青年・高齢者教育を進める各種学習講座・学級の開設、指導者・リーダー育成に取り組むなど、誰もが学習できる環境づくりを推進して参ります。

また、社会教育施設の整備としては、図書館の図書電算システムの導入準備や地域コミュニティ活動の中心となる地区集会施設整備に対する助成などを行う計画であります。

交流活動の推進については、東京都昭島市や米国ウィスコンシン・デルズ市との児童生徒の相互交流を5年間延長し、引き続き新年度から実施する考えであり、さらに昭島市とは職員の人事交流を行うとともに、デルズ市には交流20周年を記念して表敬訪問し、交流を深めることとしております。

文化財の保護・活用については、町歴史民俗資料館を拠点に民俗資料などの保護・活用を進めるとともに、民俗芸能の保存伝承に努めるほか、幕末の三閉伊一揆指導者の一人であった安家村俊作生誕200年を機に、講演会の開催や貴重な資料の記録保存に取り組むこととしております。

芸術文化の振興については、芸術文化事業、青少年劇場、町民文化展、合同芸能発表会の開催など、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、町民自らが参加し取り組んでいく、芸術文化活動を引き続き支援して参ります。

スポーツの振興については、町体育協会などの関係団体と連携した競技力の向上はもとより、体育指導委員を通じ誰もが楽しめるスポーツレクリエーションの推進、指導者の養成・確保を図りながら、スポーツ教室・大会の開催、野外レクリエーションの普及など、スポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりに努めることとしております。

また、平成 28 年度に開催予定の岩手国体「軟式野球」の競技会場地に本町が内定となったことから、施設整備を含めた準備を進め、その受け入れには万全の体制で臨む所存であります。

以上、平成 22 年度における施策の概要について申し上げます。

7. 第三セクターの経営について

最後に、第三セクターの経営問題に対する取り組みについて申し上げます。

第三セクターの経営問題は、常に議論の俎上^そに載る課題でありまして、そのこと自体が本町にとって避けて通れない分野であります。順調な経営がなされ、かつ所期の目的がしっかりと果たされていれば、問題はない訳ではありますが、常にいずれかの会社に経営問題が発生しておりました。かの日本を代表する日本航空においてさえ、会社更生法の申請に踏み切るという事態に陥るがごとく、経営問題は難しい分野であり、本町におい

ても経営困難な局面にある会社もあります。

私はこのような中で、本町が筆頭株主としてある以上その責任は、しっかりと果たしていかなければならないものと決意を新たにします。もちろん、そこには経営責任を明確にしつつも、場合によっては撤退をも視野に入れた決断が迫られることも、もとより覚悟の上であります。それぞれの会社が再生可能であり、かつ町民の皆様にとりまして、存続させる必要性が認められるのであれば、なお積極的な投資、あるいは支援等については、その時々状況を判断し挑戦すべきものであると認識しているところであります。

従いまして、今後におきましては、それぞれの会社の状況等を分析しつつ、場合によっては全株式会社の「経営統合」をも含めた第三セクターのあり方について研究を重ね、行政と経営者との責任分担を明確にしつつ、本来の目的達成のために万全の体制で臨む所存でございます。

8 . むすび

平成 22 年は、政権交代を受けて新政権が本格的に動き出し、大きく政治が変わった特筆すべき変革の年であり、地域のことは、その地域に住む住民が責任をもって決めるという「地域主権」を掲げている新政権のもと、真の意味で新たな「地方の時代」に突入することが予想されます。

我が岩泉町は、昭和の合併以来、それぞれの町民の明日への思い、夢、希望を広大な大地に描き続けて参りましたが、残念ながらその夢や希望とは裏腹に、大都市への一極集中の余波を受け、過疎化が進み、少子高齢化などの問題に直面しているのが実態であります。もちろんそのことは本町だけの問題ではな

く、全国レベルの大きな課題であります。

私は、町長就任以来“日本一の町”を目指すという強い想いで、懸命の努力を重ね、数々の施策の展開を図ってきたところであり、そのまちづくりの基本コンセプトとして「本物」、「共生」、「環境」、「教育」を掲げ、中でも過疎化を食い止めるべく、重要課題として“定住化の促進”に取り組んで参りました。特に企業の新規誘致及び拡張、あるいは第三セクターの拡充など、雇用機会の創出には殊のほか意を注いできたところであります。

地元の資本とノウハウで起業した第三セクターの経営にあつては、順風ばかりではなく、経営事故や経営危機に度々遭遇し、ために多くの不安や誤解を町民の皆様にご与えたことはありましたが、その都度一致団結して乗り越えてきたところであり、その経験や学習は、本町にとって大きな経営資源となっていることは間違いないと考えております。

今、まさに私たちは、先人から町民が受け継いできた不屈の魂を一つにして、新たな挑戦をする舞台に立っております。今こそ町民と行政がこぞって一致団結し、経験と学習の蓄積を礎として、未だ解決し得ないでいる課題に挑戦する時と思うものであり、“日本一のまちづくり”という大きな目標のために、心を一つにする、つまり“一揆の魂”を蘇らせる時だと考えます。

過疎化、少子化、高齢化、どれをとっても並大抵の努力では解決できない大きな課題ではありますが、目標を“日本一のまちづくり”と高く掲げ、心を一つにするならば、必ずやそこには未曾有の課題に果敢に挑戦し、成し遂げるという新たな“伝説”が生まれて来るであらう。

私は、「新岩泉町まちづくり総合計画」を町民の積極的な参加

を得て、着実に実行することにより、まちづくりの新たな“伝説”を創り上げ、明日が見える岩泉を確かなものにし、子どもたちが未来への可能性を持ち続ける町、そして誇りをもってこの町に生まれて良かったと思うまちづくりのために、渾身の力を込めて挑んでいく決意でございます。

議員各位並びに町民皆様のなお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。